

# 気象庁が発表する防災気象情報の改善（令和2年度出水期から）

令和2年5月28日 東京管区気象台

- 気象庁では、「防災気象情報の伝え方に関する検討会」においてまとめられた、今後の改善策と推進すべき取組を受け、防災気象情報を適時、的確に発表し、危機感を確実に伝えるための改善を進めてまいります
- 本件は「河川・気象情報の改善に関する検証チーム」報告書（国土交通省水管理・国土保全局）の内容にも関係しており、関係省庁と連携して、改善を進めてまいります

## <改善策と推進する取組>

1. 大雨特別警報解除後の洪水への注意喚起	実施時期
<p>令和元年東日本台風では大雨特別警報の解除後に大河川の下流部で氾濫が発生。危機感の伝え方に課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別警報の解除を警報への切替と表現するとともに、警報の切替に合わせて、今後の洪水の見込みを発表</li> <li>・警報への切替に先立って、本省庁の合同記者会見等を開催するなどあらゆる手段での注意喚起を実施</li> </ul>	令和2年出水期
2. 過去事例の引用	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去事例を引用して情報を発表する際には地域に応じた詳細かつ分かりやすい解説を併せて実施</li> </ul>	令和2年出水期
3. 大雨特別警報の改善	
<p>警戒レベル5相当（すでに災害が発生）の状況に一層適合させるよう改善を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生との結びつきが強い「指数」を用いた新たな基準値を設定し大雨特別警報の精度の改善</li> <li>・大雨特別警報のうち、台風等を要因とするものは廃止</li> </ul>	令和2年出水期
4. 危険度分布の改善	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険度分布の基準の見直しを実施し、避難勧告等のさらなる活用を促進</li> <li>・危険度分布の通知サービスで、市町村をいくつかに分けた通知の提供に向けて検討</li> <li>・台風による大雨などの可能な現象について1日先までの雨量予測を用いた危険度分布等の開発に着手</li> <li>・本川の増水による支川の氾濫や湛水型の内水氾濫の危険度が確認できるよう表示の改善</li> </ul>	令和2年出水期から順次
5. その他の改善	
<p>情報の改善（暴風災害に対する危機感を解説、災害発生の危険度が急激に高くなっていることを伝える記録的短時間大雨情報、高潮警報に切り替える可能性の高い注意報、熱帯低気圧の段階から5日先までの台風進路・強度予報の提供、大雨警報（浸水害）・洪水警報等基準の適正化）、指定河川洪水予報の予報区域の細分化など</p>	令和2年出水期から順次

### 3 大雨特別警報の改善

- 何らかの災害がすでに発生しているという警戒レベル5相当の状況に一層適合させるよう、災害発生との結びつきが強い「指数」を用いて大雨特別警報の新たな基準値を設定し、大雨特別警報の精度を改善する取組を推進。
  - ✓ 新たな基準値による大雨特別警報(土砂災害)の運用地域を、令和2年出水期から順次拡大。
  - ✓ 大雨特別警報(浸水害)についても、新たな基準値による運用開始に向け、検討を進める。

#### 改善その1：雨を要因とした大雨特別警報（土砂災害）の短時間指標の変更

台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合に発表

次の①または②の指標を満たすと予測され、さらに雨が降り続くと予測される場合に、大雨特別警報を発表。

##### ① 短時間指標

3時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5km格子が、共に10格子以上まとまって出現。

→多大な災害が発生した時間帯の土壌雨量指数の値に変更。この値を超過した1km格子がまとまって出現すると予測され、かつ、その状況が続くと予測される場合、その格子を含む市町村に対して発表。

##### ② 長時間指標

48時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5km格子が、共に50格子以上まとまって出現。

→変更なし

**①について、すでに運用を開始した伊豆諸島北部に加え、令和2年出水期から全国で運用を開始する。**

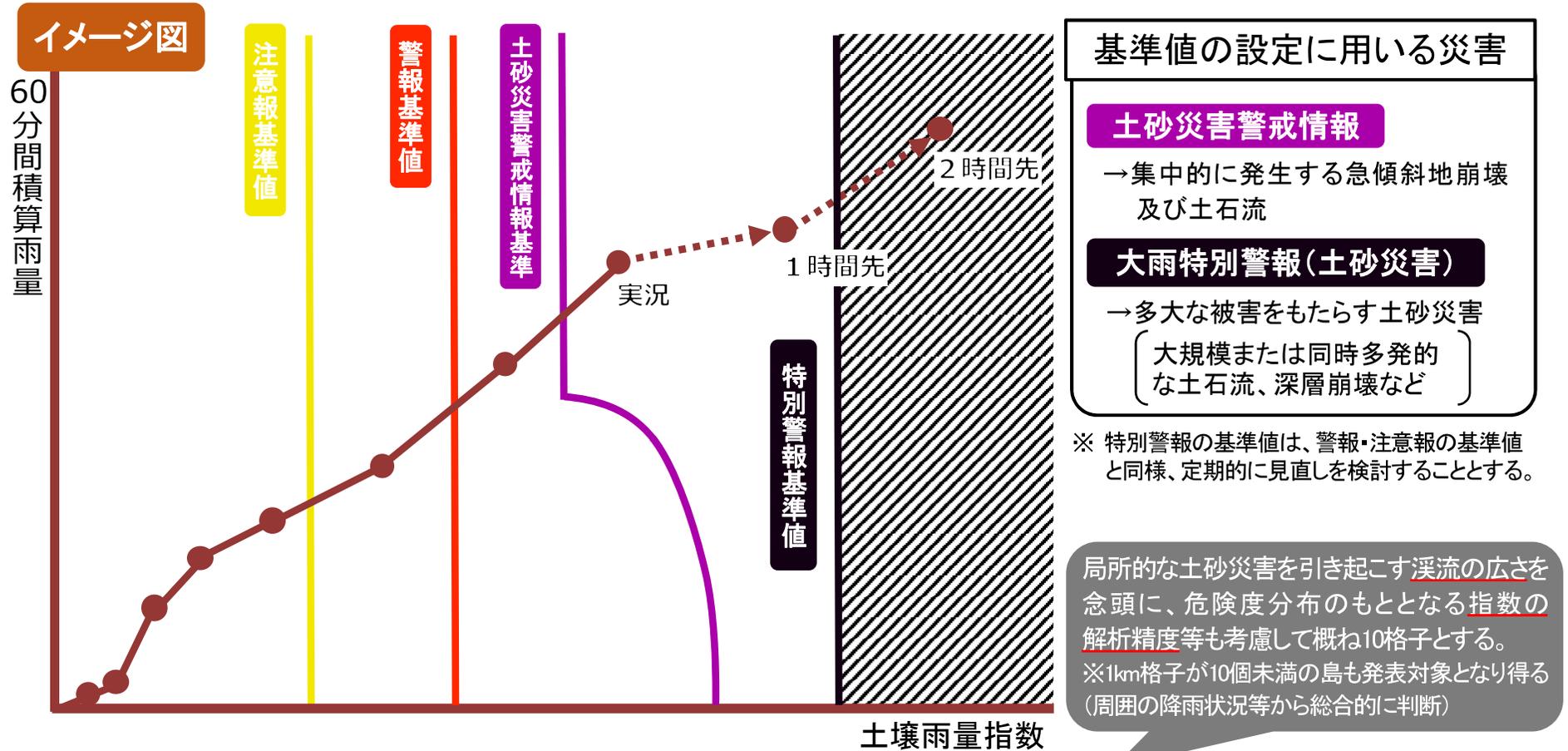
#### 改善その2：台風等を要因とした大雨特別警報の廃止の検討

数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合に発表  
→**廃止を検討(都道府県のご意見をお聞きし検討)**

「伊勢湾台風」級(中心気圧930hPa以下又は最大風速50m/s以上)の台風や同程度の温帯低気圧が来襲する場合に、特別警報を発表。ただし、沖縄地方、奄美地方及び小笠原諸島については、中心気圧910hPa以下又は最大風速60m/s以上とする。

### 3 大雨特別警報の改善 (改善その1 : 雨を要因とした大雨特別警報の短時間指標の変更)

多大な災害が発生した時間帯の指数の値を大雨特別警報の新たな基準値の案とする。

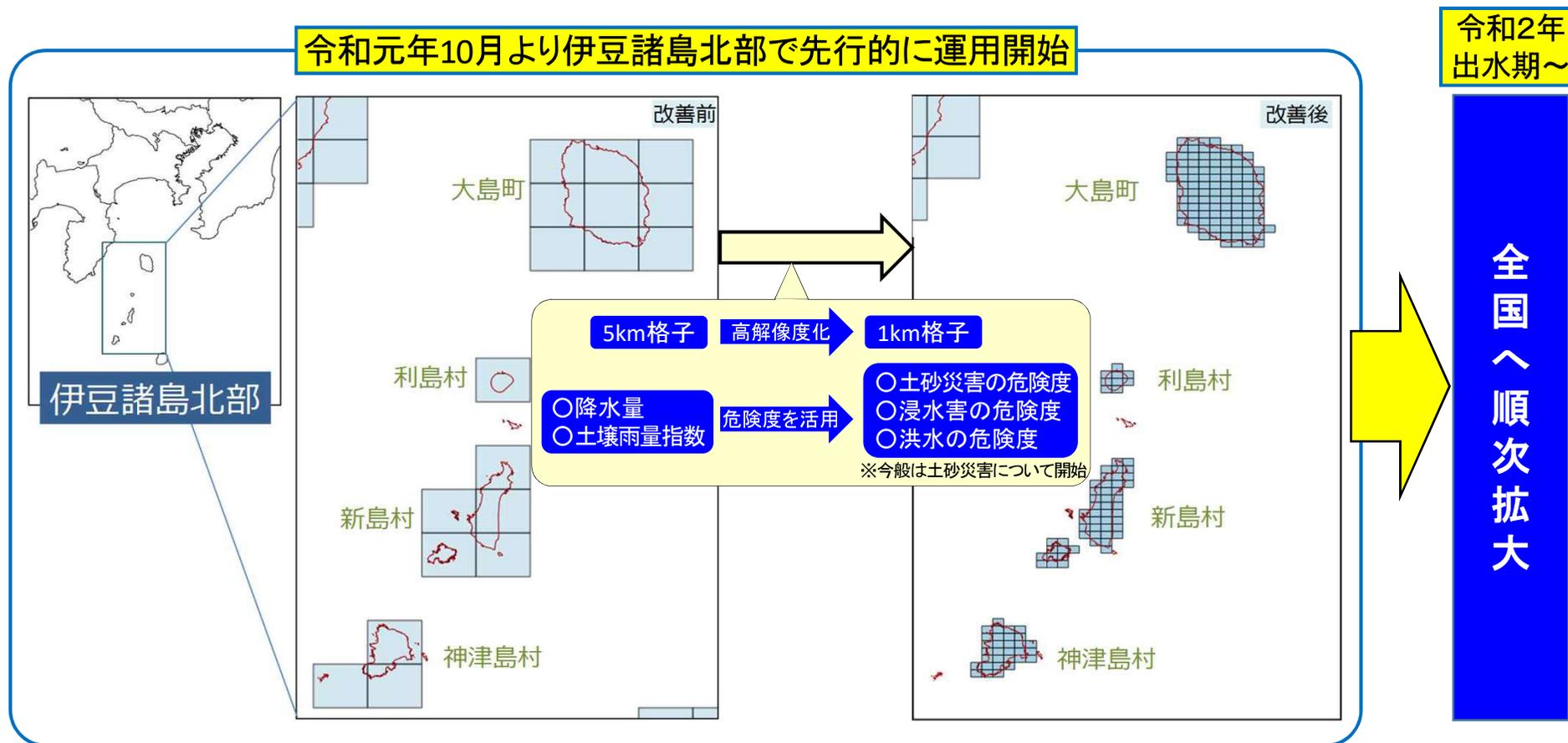


多大な被害をもたらした現象に相当する基準値を設定し、この基準値以上となる1km格子が概ね10格子以上まとまって出現すると予測され、かつ、土砂災害発生に関係するような激しい雨\*がさらに降り続けると予測される場合に、大雨特別警報を発表。

\* 10分間雨量5ミリ以上(1時間30ミリ以上)の雨に相当。

### 3 大雨特別警報の改善 (改善その1 : 雨を要因とした大雨特別警報の短時間指標の変更)

- 大雨特別警報の新たな基準値を設定し、精度を改善する取組 (令和元年10月より伊豆諸島北部で先行的に運用開始) について、対象地域を令和2年出水期から順次拡大。



島しょ部など狭い地域においても、また、「50年に一度」に満たない雨量で重大な災害が発生する地域においても、大雨特別警報の発表が可能になる。

### 3 大雨特別警報の改善 (改善その2 : 台風等を要因とした大雨特別警報の廃止検討)

【令和2年出水期を目途に実施】

- 大雨特別警報のうち、台風等を要因とするもの※は廃止し、何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い警戒レベル5相当の雨を要因とするものに統一。 ※台風等の中心気圧や最大風速の発表基準によるもの
- 伊勢湾台風級の台風が上陸するおそれがある場合には、早い段階から記者会見等を開催するとともに、24時間程度前に開催する記者会見において、台風の接近時の暴風や大雨等による災害に対して極めて厳重な警戒が必要であることを呼びかける。



時間の流れ

警戒レベル (●の地点)	【レベル1】	【レベル2】	【レベル3相当】	【レベル4相当】
<b>現在</b>	早期注意 情報	大雨・洪水注意報 危険度分布:黄	台風等を要因とする 大雨特別警報 赤	土砂災害警戒情報・氾濫危険情報 うす紫 濃い紫(土砂災害)
<b>改善案</b>	早期注意 情報	大雨・洪水注意報 危険度分布:黄	大雨・洪水警報 赤	土砂災害警戒情報・氾濫危険情報 うす紫 濃い紫(土砂災害)

台風要因の大雨特別警報の発表は行わず、通常の警報とする

大雨災害発生の危険度が高まる旨もしっかりと解説。

「防災気象情報の伝え方に関する検討会」報告書(令和2年3月31日)より

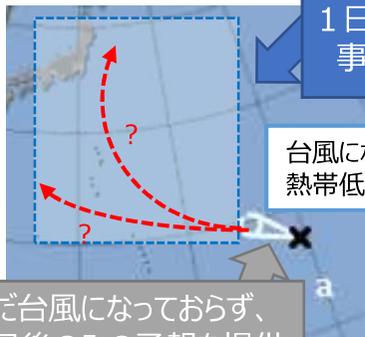
## 5 その他の改善～熱帯低気圧の段階から5日先までの台風進路・強度予報の提供～

- 台風が発達すると予想される熱帯低気圧の段階から、5日間先までの台風進路・強度予報を提供するよう改善を図る。(令和2年9月予定)

### 発達する熱帯低気圧に関する情報の充実

#### 現行

○令和元年房総半島台風  
(台風第15号)での事例



1日先以降の予報がなく、  
事前対策が取れない

台風になる前の  
熱帯低気圧

まだ台風になっておらず、  
1日後のみの予報を提供

房総半島台風のような非常に強い台風が、より日本近辺で発生した場合、  
災害への事前対策が間に合わない可能性がある。

#### 改善後

#### 5日先までの予報を提供



強い勢力で接近  
することが分かり、  
事前対策が取れる

熱帯低気圧の段階から  
5日先までの予報を  
提供

今後も、日本近海で  
台風が発生するおそれ

台風になる前の段階から5日先までの予報を提供し、  
地域におけるタイムライン等の防災対応を支援する。

台風となる前から  
予報を提供

日本付近で発生する台風に対しても、十分事前から具体的な対策がとれるようにし、被害の縮減を図る。

## 5 その他の改善～大雨警報（浸水害）、洪水警報等の基準変更（令和2年8月実施予定）～

最新の災害資料を用いて大雨警報（浸水害）、洪水警報等の発表基準を精査し、基準変更を実施します。

### （1）見直しの目的と改善の概要

- 大雨警報（浸水害）、洪水警報等がより適切に災害を捉えるよう、最新の災害資料を追加して基準値の妥当性を精査し、見直しの有無を検討。2018年と2019年に発生した顕著な災害事例の妥当性についても併せて検証。
- 流域雨量指数の計算処理において、河川流路のない格子の水の流下方向がより適切になるよう改修。その変化に合わせて洪水警報等の基準値の調整を実施。
- 過去に重大な災害の発生が確認されていない河川の洪水警報等の基準に使用している、流域雨量指数の統計値（30年確率値、50年確率値）について、資料期間を更新（1991年～2017年）して再計算。

### （2）実施計画

- 6月中旬まで 都道府県（及び市町村）へ基準案の意見照会
- 6月下旬～7月 （新基準値）の関係機関への周知、気象庁処理システムの改修
- 8月中 新基準の運用開始

